

実施主体別の主な取組み

参考資料

項目	取組の方向性	県教育委員会	市町教育委員会	学校
(1) 教員の働き方に対する意識・制度	①勤務時間管理の徹底	○勤務時間の客観的な把握・集計（タイムカードや ICT の活用等） ○生徒の登下校時刻の設定や部活動、会議等の勤務時間を考慮した時間設定 ○県立学校の退庁時間の設定（原則 20 時） ○県立高校のノー残業デーの導入（原則週 1 回）	○勤務時間の客観的な把握・集計（タイムカードや ICT の活用等） ○児童生徒の登下校時刻の設定や部活動、会議等の勤務時間を考慮した時間設定 ○小中学校の退庁時間の設定（原則 小学校 19 時 中学校 20 時） ○ノー残業デーの導入（原則週 1 回）	○勤務時間の客観的な把握・集計（タイムカードや ICT の活用等） ○児童生徒の登下校時刻の設定や部活動、会議等の勤務時間を考慮した時間設定 ○退庁時間の設定（原則小学校 19 時 中学校 20 時 県立高校 20 時） ○ノー残業デーの導入（原則週 1 回）
	②勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底	○管理職のマネジメント能力養成研修 ○教員への働き方改革の意識づけ研修 ○労働安全衛生管理体制の徹底 ○人事評価制度に時間外勤務縮減、業務改善の観点を盛り込み、見直し ○学校評価に業務改善・教員の働き方に関する項目を位置づけ、学校関係者評価、第三者評価を実施 ○「ふくい優秀教員表彰」を活用し、超勤縮減・業務改善・効率化に取り組む学校・教員を表彰	○労働安全衛生管理体制の徹底 ○人事評価制度に時間外勤務縮減、業務改善の観点を盛り込み、見直し ○学校評価に業務改善・教員の働き方に関する項目を位置づけ、学校関係者評価、第三者評価を実施	○労働安全衛生管理体制の徹底 ○学校のスクールプランに業務改善・教員の適正な勤務時間の内容を記載 ○学校評価に業務改善・教員の働き方に関する項目を位置づけ、学校関係者評価、第三者評価を実施
	③長期休業期間や授業時数の適正な設定	○長期休業期間の設定の工夫 ○適正な授業時間数の設定により、勤務時間内に業務処理時間を設ける	○長期休業期間の設定の工夫 ○適正な授業時間数の設定により、勤務時間内に業務処理時間を設ける	○長期休業期間の設定の工夫 ○適正な授業時間数の設定により、勤務時間内に業務処理時間を設ける
	④休暇を取得しやすい環境づくり・勤務時間の見直し	○勤務条例（年次休暇取得期間）の改正を検討 中長期的に検討 ○リフレッシュ休暇の分割取得を検討 中長期的に検討 ○変形労働時間制の導入、勤務時間の上限設定を検討 中長期的に検討	○長期休業期間に一定期間の学校閉庁日を設定	○長期休業期間に一定期間の学校閉庁日を設定
(2) 教員業務の適正化・効率化	①校務の削減・効率化	○校務支援システムの導入 ※県立学校：H30.4 運用開始 ○県教委の事業・調査・研修・研究授業・計画・行事の精査・簡素化・削減 ○長期休業中に県教委主催の研修を行わない期間を設ける（お盆期間、年末年始等） ○勤務時間外の保護者対応の負担軽減	○校務支援システムの導入 ○市町教委の事業・調査・研修・研究授業・計画・行事の精査・簡素化・削減 ○長期休業中に市町教委主催の研修を行わない期間を設ける（お盆期間、年末年始等） ○留守番電話や市町教委転送による時間外の保護者対応の負担軽減	○学校内の会議・行事の精査・簡素化・削減
	②教員業務の明確化	○専門スタッフ、外部人材の活用 ・スクールカウンセラー、部活動指導員等の活用・人員確保支援 ・学校運営支援員等の活用・人員確保支援 ・大学と連携し、教育実習生・教育学部生による教員業務の補助 中長期的に検討 ○事務職員の研修等の推進による学校運営参画を促進 ○学校徴収金の公会計化 ○作文・絵画コンクール等への出展、チラシ等の配布の負担軽減について、各種団体へ協力依頼・調整	○専門スタッフ、外部人材の活用 ・スクールカウンセラー、部活動指導員等の活用・人員確保 ・学校運営支援員等の活用・人員確保 ○事務職員の研修等の推進による学校運営への参画を実施 ○学校徴収金の公会計化 ○作文・絵画コンクール等への出展、チラシ等の配布の負担軽減について、各種団体へ協力依頼・調整	○専門スタッフ、外部人材の活用 ・スクールカウンセラー、部活動指導員等の活用 ・学校運営支援員等の活用 ○事務職員の学校運営参画
	③PTA・地域との連携・協力	○適正な勤務時間の設定の取組みについて、保護者や地域への理解を得る取組みを実施 ○学校業務の外部委託、地域との連携を強化 ・福井型コミュニティスクールの拡充、地域学校協働活動の推進 ・登下校、見回り等について、地域・警察等と連携強化	○適正な勤務時間の設定の取組みについて、保護者や地域への理解を得る取組みを実施 ○学校業務の外部委託、地域との連携を強化 ・福井型コミュニティスクールの拡充、地域学校協働活動の推進 ・登下校、見回り等について、地域・警察等と連携強化 ○学校部活動の参加行事の見直し（小学校含む） ○小学生の各種団体主催大会や地域行事等への参加方法・形態の見直し	○適正な勤務時間の設定の取組みについて、保護者や地域への理解を得る取組みを実施 ○学校部活動の参加行事の見直し（小学校含む） ○小学生の各種団体主催大会や地域行事等への参加方法・形態の見直し
(3) 部活動の負担軽減	①部活動運営の適正化	○部活動指導員をはじめとした外部人材の積極的な参画を促進 ・部活動指導員の全校配置 ・国体出場教員や事務職員による部活動指導 ○共同管理体制の導入 ○適正な活動時間や休養について明確な基準を設定（活動時間：平日 2 時間程度、休日 3 時間程度） ○部活動活動日の上限を設定（休養日：平日週 1 日、土日いずれか 1 日） ○3 時間の部活動手当の設定 ○入試における部活動に対する評価の在り方の見直し（特色選抜） ○県・市町・高体連・高文連・各競技団体・連盟との連携・協力 ○各競技団体・連盟等へ業務の見直し要請	○部活動指導員をはじめとした外部人材の積極的な参画を促進 ・部活動指導員の全校配置 ○共同管理体制の導入 ○適正な活動時間や休養について明確な基準を設定（活動時間：平日 2 時間程度、休日 3 時間程度） ○小学校における放課後活動の負担軽減 ○部活動活動日の上限を設定（休養日：平日週 1 日、土日いずれか 1 日）	○共同管理体制の導入 ○適正な活動時間や休養について明確な基準を設定（活動時間：平日 2 時間程度、休日 3 時間程度） ○小学校における放課後活動の負担軽減 ○部活動活動日の上限を設定（休養日：平日週 1 日、土日いずれか 1 日）
	②部活動数の適正化	○複数の学校による合同部活動や地域クラブとの連携を促進	○学校の規模により部活動数を削減（中学校） ○複数の学校による合同部活動や地域クラブとの連携を促進	○学校の規模により部活動数を削減（中学校） ○複数の学校による合同部活動や地域クラブとの連携を促進